

平成二十年十月三十一日受領
答弁第一五二号

内閣衆質一七〇第一五二号

平成二十年十月三十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出インターフェロン治療への医療費助成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出インターフェロン治療への医療費助成に関する質問に対する答弁書

厚生労働省としては、インターフェロン治療に対する医療費助成については、今後七年間で当該治療を必要とするすべての患者が治療を受けることを目標として行っているところであり、当該治療を受けたいと考えている患者全員が、その経済的事情のいかんにかかわらず、治療を受けられるよう努めてまいりたい。